

建設業に係る監督指導実施状況（令和6年1月～令和6年12月）

佐賀労働局

業 種	定期監督等実施事業場数	同 違反事業場数	同 比率 （％）	労働基準法								労働安全衛生法									
				15 条	32 条	35 条	37 条	39 条	89 条	107 条	108 条	11～13 条	14 条	20～25条		30 条	31 条	45 条	61 条	66 条	66条 の4
				労働 条件 の明 示	労働 時間	休日	割増賃金	年次有給休暇	就業規則	労働者名簿	賃金台帳	安全衛生管理体制	作業主任者	安全基準	衛生基準	特定元方事業者	注文者	定期自主検査	就業制限	健康診断	医師の意見聴取
建設業	484	273	56.4%	14	16	2	20	14	8	0	8	4	9	131	24	7	45	13	4	11	15
土木工事	132	59	44.7%	5	3	0	7	2	1	0	2	1	1	31	2	3	4	4	2	0	5
建築工事	255	152	59.6%	6	5	1	6	9	3	0	5	0	5	78	8	4	35	6	2	7	5
その他の建設	97	62	63.9%	3	8	1	7	3	4	0	1	3	3	22	14	0	6	3	0	4	5
全業種合計	1,641	1,106	67.4%	154	189	32	168	186	82	2	96	29	50	249	116	7	46	83	11	108	160

1つの事業場において複数の違反が認められる場合があります。

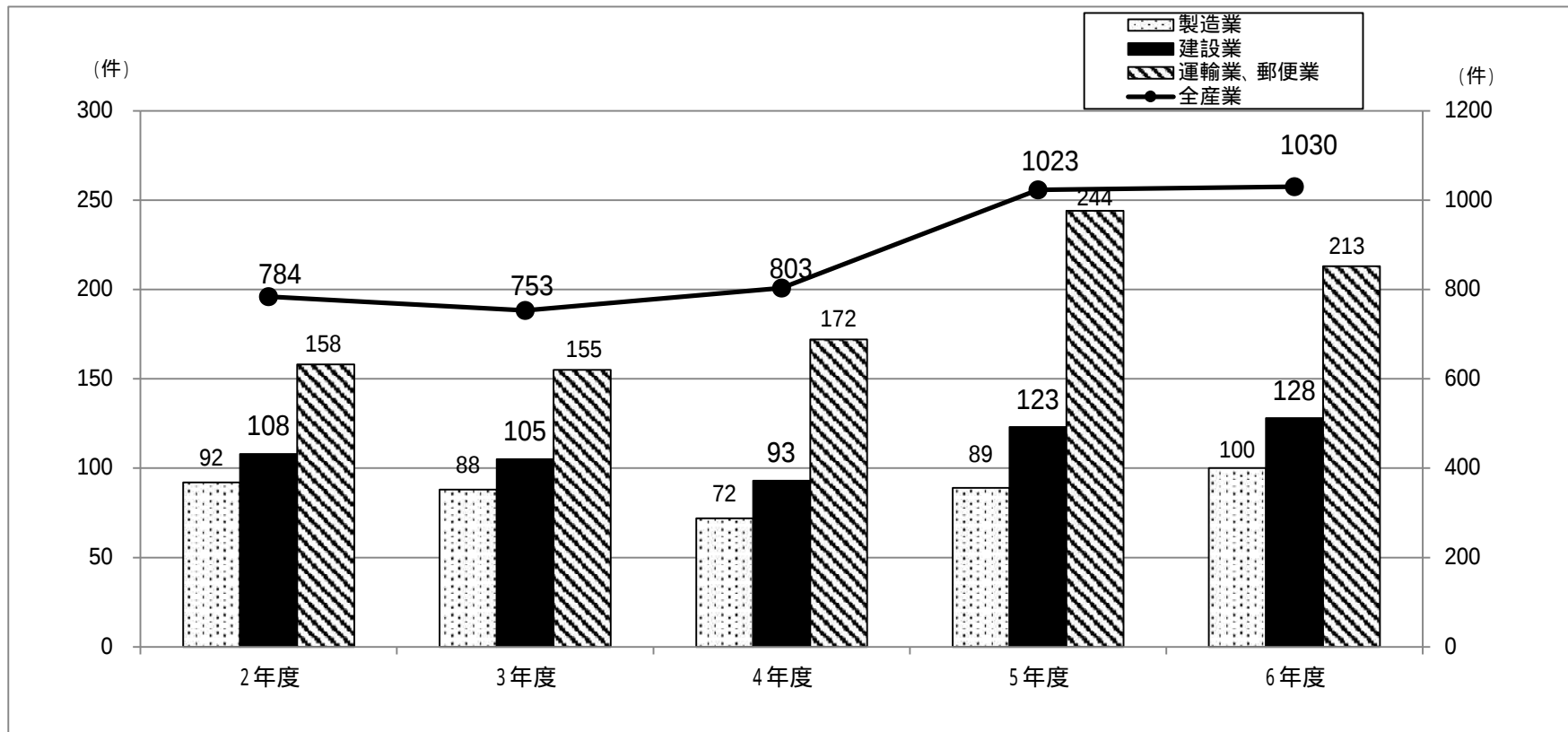
建設業に係る申告処理状況(令和6年1月～令和6年12月)

佐賀労働局

	要申告処理 事業場数	監督実施 事業場数 (A)	違反 事業場数 (B)	違反 事業場数比 率 (B/A)	労働基準法				労働安全衛生法		
					賃金 不払	解雇	労働 時間等 (一般)	その他	安全	衛生	その他
建設業	26	16	12	75.0%	22	2	-	1	-	-	-
土木工事	5	3	1	33.3%	4		-		-	-	-
建築工事	9	6	6	100.0%	6	2	-	1	-	-	-
その他の建設	12	7	5	71.4%	12		-		-	-	-
全業種合計	130	93	71	76.3%	99	9	-	19	-	1	-

1つの事業場において複数の違反が認められる場合があります。

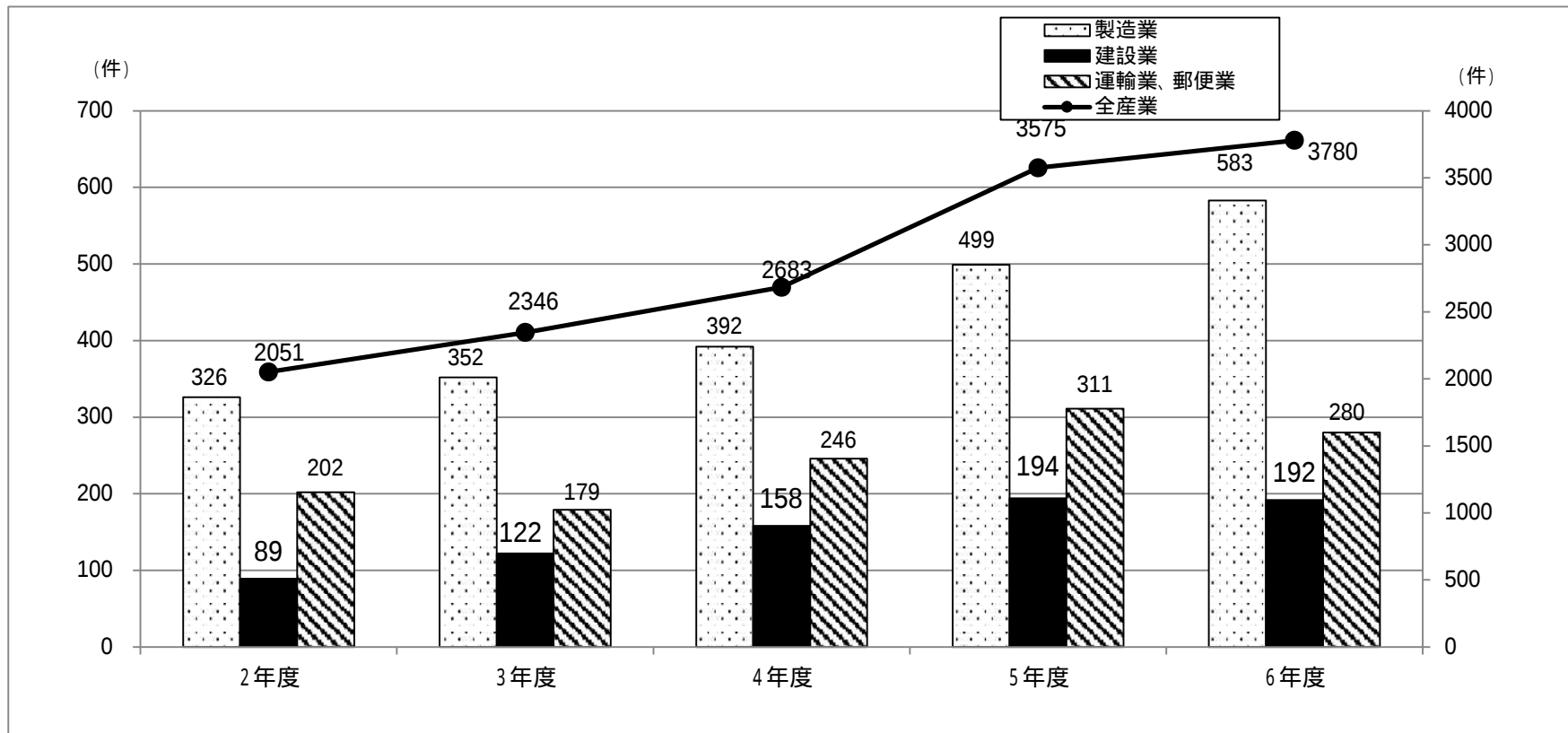
脳・心臓疾患に係る労災請求件数



	2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
製造業(全国)	92	17	88	23	72	14	89	16	100	24
建設業(全国)	108	27	105	17	93	30	123	23	128	16
運輸業、郵便業(全国)	158	58	155	59	155	59	244	75	213	88
全産業(全国)	784	194	753	172	803	194	1023	216	1030	241
全産業(佐賀)	2	0	4	0	6	2	6	4	12	3

資料出所:脳・心臓疾患および精神障害などの労災補償状況(厚生労働省)

精神障害に係る労災請求件数



	2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
製造業(全国)	326	100	352	106	392	104	499	121	583	161
建設業(全国)	89	43	122	37	158	53	194	82	192	81
運輸業、郵便業(全国)	202	63	179	67	246	63	311	101	280	110
全産業(全国)	2051	608	2346	629	2683	710	3575	883	3780	1055
全産業(佐賀)	17	7	15	5	19	6	31	10	17	9

資料出所:脳・心臓疾患および精神障害などの労災補償状況(厚生労働省)

取引関係者の皆さま、国民の皆さま

くらし、
はたらき、
ともに
ススめ！



2024年
4月から

建設業、ドライバー、医師の
時間外労働の上限規制適用開始！



くらし・はたらき
マエストロ
たしかめたん

みなさまに お願いがあります！

たしかめよう！

適正な 工期の設定を！



週休2日の実現に向け、
ご配慮をお願いいたします。

荷待ち時間・ 荷役時間の削減を！



再配達の削減に向け、
確実に受け取れる時間の指定や
置き配などの活用もお願いいたします。

行程・ダイヤについて よく話し合いを！



停留所からの安全な発車にも
ご協力ください。

受診は 診療時間内に！



医療のかかり方への
ご理解・ご配慮をお願いいたします。

詳しくは裏面をご覧ください ➡



暮らしを支える方々のためにも みなさまへ大切なお願いです！

みなさまへお願い



くらし・はたらきマエストロ
たしかめたん

建設業



抱える問題

工期が短いと、土日も働かなければならず、長時間労働につながります。

わたしたちにできること

工事を受注・発注するときは、ゆとりをもった適正なスケジュールに。
また、工事の受注・発注に当たっては適切な金額での契約を心がけてください。

トラックドライバー



抱える問題

荷待ち時間・荷役時間は、一運行あたり平均3時間程度と言われており、長時間労働の原因となっています。

わたしたちにできること

荷待ち・荷役作業時間削減のため、適切な日時指定、予約システムの導入、作業効率化などの工夫を。
また、「標準的運賃」を参考に、運賃や、荷待ち、荷役作業の料金の見直しもお願いいたします。

バス運転者



抱える問題

運行スケジュールによっては、休憩できずに運転時間が長くなってしまいます。

わたしたちにできること

貸切バスや送迎バス、コミュニティバスを発注するときには、行程やダイヤについてバス事業者とよく話し合いを。
また、運転者が必要なときに休憩をとれるようにSA・PAの駐車ルールを守ることも重要です。

医師



抱える問題

夜間や休日など診療時間外に緊急でない受診をすることは、医師の負担につながります。

わたしたちにできること

受診すべきか迷う場合には
☎#7119(大人)または☎#8000(小児)へご相談ください。(*)
また、ご家族の方も病状説明などは
決められた診療時間内の受診をお願いいたします。

※#7119/#8000の実施状況は地域によって異なります。

非対応地域については、全国版救急受診アプリ「Q助」をご活用ください。
詳しくはウェブサイトをご覧ください。